

松江市告示第 146 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 4 日

松江市長 上 定 昭 仁



1 指定納付受託者の名称、事務所の所在地及び指定年月日

指定納付受託者の 名称及び事務所の所在地	指定年月日
株式会社さとふる 東京都中央区京橋 2-2-1 京橋エドグラン 13F	令和 3 年 10 月 25 日
株式会社ぐるなび 東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 番 2 号	令和 5 年 8 月 1 日
株式会社 JALUX 東京都港区港南 1-2-70 品川シーズンテラス 12 階	令和 6 年 10 月 1 日
株式会社近鉄百貨店 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番 43 号	令和 6 年 12 月 1 日
アマゾンジャパン合同会社 東京都目黒区下目黒 1 丁目 8-1	令和 6 年 12 月 9 日

2 指定納付受託者に納付させる歳入

松江市ふるさとづくり寄附金